

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年12月26日
【中間会計期間】	第162期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	東海自動車株式会社
【英訳名】	TOKAI JIDOSHA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三宅 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【最寄りの連絡場所】	静岡県伊東市渚町2番28号
【電話番号】	0557-(36)-1115
【事務連絡者氏名】	経営企画部課長 佐藤 靖之
【縦覧に供する場所】	該当なし

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
営業収益 (千円)	3,321,030	3,662,482	3,697,300	6,888,788	7,314,980
経常利益 (千円)	200,703	397,326	361,817	505,613	655,552
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	147,522	315,638	301,438	497,422	549,039
中間包括利益又は包括利益 (千円)	147,748	315,669	301,744	497,906	549,365
純資産額 (千円)	2,426,954	3,092,782	3,628,222	2,777,113	3,326,478
総資産額 (千円)	8,167,285	8,715,022	8,905,457	8,469,256	8,923,709
1株当たり純資産額 (円)	346.71	441.83	518.32	396.73	475.21
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	21.07	45.09	43.06	71.06	78.43
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.7	35.5	40.7	32.8	37.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	334,312	638,914	579,525	962,070	1,211,155
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,313	465,010	372,501	744,482	970,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	28,140	51,231	250,628	297,428	109,115
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	307,181	432,154	397,651	309,482	441,256
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	694 (27)	671 (27)	704 (29)	675 (34)	688 (30)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 乗合バスの運行に関する補助金につきましては、従来、特別利益の補助金収入へと計上しておりましたが、当中間連結会計期間より営業収益へと計上科目の変更をしており、第160期中以降については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自2023年 4月1日 至2023年 9月30日	自2024年 4月1日 至2024年 9月30日	自2025年 4月1日 至2025年 9月30日	自2023年 4月1日 至2024年 3月31日	自2024年 4月1日 至2025年 3月31日
売上高 (千円)	1,013,582	1,082,282	1,122,296	2,053,133	2,183,874
経常利益 (千円)	123,037	145,419	115,347	187,639	193,376
中間(当期)純利益 (千円)	79,183	111,386	90,588	125,725	116,248
資本金 (千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
発行済株式総数 (千株)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
純資産額 (千円)	1,722,820	1,881,039	1,977,090	1,769,621	1,886,195
総資産額 (千円)	5,463,298	5,715,571	5,806,117	5,654,551	5,847,580
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.5	32.9	34.1	31.3	32.3
従業員数 (人)	109	115	125	109	125
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(4)	(3)	(1)

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

## 3【関係会社の状況】

東海総合警備保障株式会社は、2025年7月16日付でA L S O K東海株式会社に商号変更しております。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
自動車事業	511 (23)
不動産事業	4 (0)
観光事業	47 (0)
車両整備販売事業	68 (2)
その他	53 (2)
全社（共通）	21 (2)
合計	704 (29)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

### (2)提出会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不動産事業	4 (0)
観光事業	47 (0)
その他	53 (2)
全社（共通）	21 (2)
合計	125 (4)

（注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3．当中間会計期間より、報告セグメントの区分を変更しています。詳細は、「第5 経理の状況」の「1 中間連結財務諸表等〔注記事項〕（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

### (3)労働組合の状況

労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

### 2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

2025年度の中間期は、伊豆地域においてインバウンド需要が堅調に推移し、主要観光地では外国人旅行者の姿が多く見られました。一方、異常気象による猛暑や豪雨、さらには津波警報の発令に伴う営業停止など、天候・災害による事業活動への影響も少なからず見受けられ、営業収益は3,697,300千円（前年同期比1.0%増）、営業利益は315,440千円（同14.4%減）、経常利益は361,817千円（同8.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は301,438千円（同4.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

#### ア．自動車事業

自動車事業は、乗合旅客運送業におきまして、観光路線の拡充に向けてタイヤの最適化を図り、旅客ニーズに応える運行体制の整備を推進しました。熱海「湯～遊～バス」は、運転士の要員不足により一時運休していましたが、5月より土日祝日の運行を再開し、夏休み期間中は平日も運行するなど、観光需要への対応を強化しました。また、沼津・三島～箱根地区では9月にタッチ決済を導入し、キャッシュレス化による利用者の利便性向上を図りました。

貸切旅客運送業は、受注時における単価管理の徹底により、適正な価格設定と収益確保を図るとともに、営業所位置を意識した効率的な廃車体制の構築により、運行の無駄を削減し、運用の最適化を推進しました。

郵便運送業は、前年に続き郵便輸送の運賃値上げが実施されたとともに、新規便の受託などから、増収となりました。

以上の結果、営業収益は2,744,463千円（同1.8%増）、営業利益は、207,715千円（同4.0%減）となりました。

#### イ．不動産事業

不動産事業は、前年度中に賃貸を開始した物件の賃貸収入が寄与し、既存物件の契約維持にも努めたことから、営業収益は155,426千円（同2.4%増）、営業利益は、168,779千円（同0.8%増）となりました。

#### ウ．観光事業

小室山は、前年度3月にリフト運賃を改定するなどの増収策を講じたものの、点検による運休が約2週間に及んだこと、また、天候不順の影響もあり、リフト、山麓施設「Kitchen 218」、山頂施設「Café 321」とともに減収となりました。

旅行業は、ツアー予約について、空席確認・申し込み・支払いがすべてウェブ上で完結する新システムの稼働を開始しました。旅行需要の回復もあり、増収となりました。

修善寺温泉「MatoKa」は、パウムクーヘンの土産販売は好調であるものの、イートインとテイクアウトが苦戦しております。

以上の結果、営業収益は188,881千円（同0.5%減）、営業利益は19,470千円（同51.5%減）となりました。

#### エ．車両整備販売事業

車両整備販売事業は、利益率の高い高額部品の交換が多かったものの、車両販売事業、保険事業が苦戦し営業収益は344,802千円（同10.1%減）、営業利益は、20,254千円（同51.7%減）となりました。

#### オ．その他

石油販売業は、政府による燃料油価格激変緩和対策事業が一旦は縮減され、5月より新制度へ移行したものの、引き下げ幅は小さかったこともあり、増収となりました。

リハビリ型デイサービス業は、「レコードブック沼津金岡」を前年度3月に通所介護に変更するなど、利用者数の増加を図ったことから、増収となりました。

以上の結果、営業収益は263,726千円（同8.7%増）、営業利益は14,516千円（同11.8%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間末に比べ34,502千円減少し、当中間連結会計期間末には397,651千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、579,525千円(同9.3%減)となりました。これは主に、預り保証金の減少及び法人税等の支払額の増加等が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、372,501千円(同19.9%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、250,628千円(同389.2%増)となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出(純額)の増加が要因であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの販売品目は、受注生産形態をとるものではなく、また多種多様にわたるため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。このため生産、受注及び販売の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」におけるセグメントの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、中間連結決算日における資産・負債及び報告期間における収入・費用の金額並びに開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。これらの見積りについては、過去の実績や状況に応じ合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の1「中間連結財務諸表等」(1)「中間連結財務諸表」の「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア．財政状態の分析

資産総額は、前連結会計年度末に比べ18,251千円減少し8,905,457千円となりました。これは、現金及び預金の減少が主な要因であります。

負債総額は、前連結会計年度末に比べ319,996千円減少し5,277,235千円となりました。これは、関係会社長期借入金の減少が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ301,744千円増加し3,628,222千円となりました。これは、利益剰余金の増加が主な要因であります。

イ．経営成績の分析

(営業収益及び営業利益)

営業収益は、前年度に開業した施設の影響もあり、前中間連結会計期間と比べ34,818千円増加し3,697,300千円となりました。営業利益は315,440千円となりました。

(営業外損益及び経常利益)

営業外収益は、物価高騰対策支援金などの計上により、前中間連結会計期間と比べ24,682千円増加し69,493千円となりました。営業外費用は、支払利息の増加などにより前中間連結会計期間と比べ7,314千円増加し23,116千円となりました。経常利益は361,817千円となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する中間純利益)

特別利益は、固定資産売却益の増加などにより、前中間連結会計期間と比べ38,972千円増加し41,492千円となりました。特別損失は、固定資産除却損の増加などにより、前中間連結会計期間と比べ10,698千円増加し11,019千円となりました。

この結果、税金等調整前中間純利益は、392,290千円となり、ここから法人税等を控除した親会社株主に帰属する中間純利益は、301,438千円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローについて

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、バス車両の購入に係る設備投資等によるものであります。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び借入金等にて充当しております。なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は3,827,008千円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は397,651千円となっております。

4 【重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,000,000	7,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	7,000,000	7,000,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	7,000,000	-	350,000	-	-

( 5 ) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28番12号	4,175	59.6
あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	420	6.0
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	330	4.7
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	150	2.1
ジブラルタ生命保険株式会社	東京都千代田区永田町2丁目13番10号	100	1.4
三井住友海上火災保険株式会 社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	75	1.1
伊豆箱根鉄道株式会社	静岡県三島市大場300番地	28	0.4
木村 充	神奈川県座間市	20	0.3
佐藤 俊子	静岡県伊東市	17	0.3
金崎 東亜子	静岡県賀茂郡南伊豆町	16	0.2
計	-	5,332	76.2

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式7,000,000	7,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	7,000,000	-	-
総株主の議決権	-	7,000,000	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、TY監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

## 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	441,256	397,651
売掛金	103,694	95,547
未収運賃	533,310	622,681
棚卸資産	96,069	88,701
その他	171,227	157,966
貸倒引当金	4,024	4,246
流動資産合計	1,341,534	1,358,302
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 2, 3 1,742,999	1, 2, 3 1,705,500
機械装置及び運搬具(純額)	1, 3 1,240,301	1, 3 1,216,517
土地	2, 3 3,652,878	2, 3 3,718,297
建設仮勘定	1,332	16,475
その他(純額)	1, 3 50,069	1, 3 45,033
有形固定資産合計	6,687,581	6,701,825
無形固定資産		
その他	3 94,797	3 98,732
無形固定資産合計	94,797	98,732
投資その他の資産		
投資有価証券	355,048	357,352
繰延税金資産	258,908	216,203
その他	187,664	174,665
貸倒引当金	1,825	1,623
投資その他の資産合計	799,796	746,598
固定資産合計	7,582,175	7,547,155
資産合計	8,923,709	8,905,457

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	152,768	151,512
短期借入金	2 1,140,000	2 1,110,000
関係会社短期借入金	2,167,636	2,149,008
1年内返済予定の長期借入金	2 31,000	2 13,000
未払金	288,883	214,297
未払消費税等	114,605	117,582
未払法人税等	85,161	52,594
賞与引当金	3,569	3,549
その他	340,329	400,553
流動負債合計	4,323,953	4,212,098
<b>固定負債</b>		
関係会社長期借入金	739,000	555,000
繰延税金負債	104,912	104,918
資産除去債務	24,700	24,700
預り保証金	2 282,961	2 239,840
その他	2 121,703	2 140,678
固定負債合計	1,273,277	1,065,137
負債合計	5,597,231	5,277,235
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	350,000	350,000
資本剰余金	25,648	25,648
利益剰余金	2,949,401	3,250,839
株主資本合計	3,325,049	3,626,487
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,429	1,735
その他の包括利益累計額合計	1,429	1,735
純資産合計	3,326,478	3,628,222
負債純資産合計	8,923,709	8,905,457

## 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益	3,662,482	3,697,300
営業費用		
自動車事業営業費及び売上原価	2,240,509	2,244,952
販売費及び一般管理費	1,884,655	1,937,907
営業費用合計	3,294,164	3,381,860
営業利益	368,317	315,440
営業外収益		
受取利息	201	568
受取配当金	1,386	1,443
受取保険賠償金	8,514	10,399
持分法による投資利益	2,629	5,192
諸物件貸付収入	88	28
助成金収入	20,705	47,415
その他	11,286	4,446
営業外収益合計	44,811	69,493
営業外費用		
支払利息	15,711	22,987
その他	91	129
営業外費用合計	15,802	23,116
経常利益	397,326	361,817
特別利益		
固定資産売却益	3,719	3,16,983
補助金収入	1,800	24,509
特別利益合計	2,519	41,492
特別損失		
固定資産売却損	297	655
固定資産除却損	23	2,864
固定資産解体費用	-	7,500
特別損失合計	320	11,019
税金等調整前中間純利益	399,525	392,290
法人税、住民税及び事業税	60,067	48,278
法人税等調整額	23,820	42,573
法人税等合計	83,887	90,852
中間純利益	315,638	301,438
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	315,638	301,438

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	315,638	301,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	305
その他の包括利益合計	31	305
中間包括利益	315,669	301,744
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	315,669	301,744
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	2,400,362	2,776,010
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			315,638	315,638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	315,638	315,638
当中間期末残高	350,000	25,648	2,716,000	3,091,648

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,103	1,103	2,777,113
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			315,638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	31	31	31
当中間期変動額合計	31	31	315,669
当中間期末残高	1,134	1,134	3,092,782

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	350,000	25,648	2,949,401	3,325,049
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			301,438	301,438
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	301,438	301,438
当中間期末残高	350,000	25,648	3,250,839	3,626,487

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,429	1,429	3,326,478
当中間期変動額			
親会社株主に帰属する中間純利益			301,438
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	305	305	305
当中間期変動額合計	305	305	301,744
当中間期末残高	1,735	1,735	3,628,222

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	399,525	392,290
減価償却費	295,539	313,652
賞与引当金の増減額(は減少)	1,298	19
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	20
受取利息及び受取配当金	1,587	2,011
支払利息	15,711	22,987
持分法による投資損益(は益)	2,629	5,192
固定資産売却損益(は益)	422	16,328
固定資産除却損	23	2,864
売上債権の増減額(は増加)	54,838	81,223
棚卸資産の増減額(は増加)	1,198	8,281
その他の流動資産の増減額(は増加)	21,543	13,050
仕入債務の増減額(は減少)	322	1,256
その他の流動負債の増減額(は減少)	19,050	24,781
預り保証金の増減額(は減少)	10,084	8,574
未払消費税等の増減額(は減少)	9,931	2,977
その他	18,676	11,825
小計	687,092	678,126
利息及び配当金の受取額	6,907	5,341
利息の支払額	15,806	22,982
法人税等の支払額	39,277	80,975
法人税等の還付額	0	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,914	579,525
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	434,228	383,430
有形固定資産の売却による収入	719	19,159
無形固定資産その他の取得による支出	20,753	21,129
その他	10,749	12,899
投資活動によるキャッシュ・フロー	465,010	372,501
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,549,291	1,143,548
短期借入金の返済による支出	1,565,474	1,192,176
長期借入れによる収入	183,000	25,000
長期借入金の返済による支出	218,048	227,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,231	250,628
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	122,672	43,604
現金及び現金同等物の期首残高	309,482	441,256
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 432,154	1 397,651

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社名

(株)東海バス

(株)東海車輛サービス

東海輸送(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

A L S O K東海(株)

東海総合警備保障株式会社は、2025年7月16日付でA L S O K東海株式会社に商号変更しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算末日と中間連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品、原材料、貯蔵品については主に移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物及び構築物は定額法、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具備品は定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具器具備品 2～15年

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

自動車事業

自動車事業においては、主にバスによる旅客輸送を行っており、旅客の輸送役務の完了時点にて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。定期運賃に係る収益については、有効期間を基準とした按分計算により収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）に基づき会計処理をしております。

観光事業

観光事業においては、主に飲食業、索道業を行っており、飲食業においては商品の引き渡し時点、索道業においては旅客の輸送役務の完了時点において収益を認識しております。

車両整備販売事業

車両整備販売事業においては、車両の販売事業と整備事業を行っており、顧客との契約に基づき当該物件の引き渡しを行う義務、または整備役務を行う義務を負っております。当該履行義務は車両が引き渡される時点、または役務提供が完了する時点で充足されるものであり、当該時点において収益を認識しております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(乗合バスの運行に関する補助金の計上科目変更)

当社の連結子会社であります株式会社東海バスにおいて、従来、乗合バスの運行に関する補助金については、特別利益の補助金収入へ計上しておりましたが、当中間連結会計期間より営業収益へ計上科目の変更をしております。この変更は、グループの実態を踏まえ会計方針を統一するために実施したものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、営業収益が8,658千円増加し、営業利益、経常利益も同額増加し、特別利益は同額減少しておりますが、税金等調整前中間純利益並びに1株当たり情報に与える影響はありません。

セグメント情報に与える影響は「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前中間連結会計期間において、営業収益は「自動車運送事業営業収益」「不動産事業営業収益」「自動車整備販売事業営業収益」「その他の事業営業収益」に区分して表示しており、営業費用は、「自動車運送事業営業費」「不動産事業営業費」「自動車整備販売事業営業費」「その他の事業営業費」に区分して表示しておりましたが、当中間連結会計期間より連結損益計算書の明瞭性を高めるため、「営業収益」と「営業費用」として一括掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間の連結損益計算書に表示しておりました「自動車運送事業営業収益」2,686,017千円、「不動産事業営業収益」153,717千円、「自動車整備販売事業営業収益」383,615千円、「その他の事業営業収益」430,473千円は「営業収益」3,662,482千円に、「自動車運送事業営業費合計」1,778,174千円、「自動車整備販売事業営業費」の「売上原価」352,252千円、「その他の事業営業費」の「売上原価」279,082千円は「自動車事業営業費及び売上原価」2,409,509千円に、また、「不動産事業営業費合計」237,312千円、「自動車整備販売販売事業営業費」の「販売費及び一般管理費」231,275千円、「その他の事業営業費」の「販売費及び一般管理費」416,067千円は「販売費及び一般管理費」884,655千円にそれぞれ組み替えて表示しております。

なお、事業別営業収益の内訳につきましては、セグメント情報に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,741,001千円	8,782,041千円

2.担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1.建物	152,396千円	147,039千円
2.土地	559,319	559,319
計	711,716	706,358

上記資産を担保とする債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1.短期借入金	340,000千円	310,000千円
2.1年内返済予定の長期借入金	31,000	13,000
3.預り保証金	11,725	11,208
4.固定負債「その他」	22,416	22,416
計	405,141	356,624

3.有形固定資産及び無形固定資産の取得価額から直接減額された国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

国庫補助金等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
建物及び構築物	25,007千円	24,707千円
機械装置及び運搬具	172,764	168,971
土地	13,709	13,709
その他(工具器具備品)	4,861	4,861
その他(ソフトウェア)	35,757	35,757
計	252,099	248,006

(中間連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
人件費	484,243千円	515,391千円
経費	199,741	221,416
諸税	39,022	40,725
減価償却費	161,646	160,374
計	884,655	937,907

2. 引当金繰入額

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
賞与引当金繰入額	3,014千円	賞与引当金繰入額 3,549千円

3. 固定資産売却益の内容は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
機械装置及び運搬具	719千円	機械装置及び運搬具 16,983千円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を実施しておりませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	7,000	-	-	7,000
合計	7,000	-	-	7,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当を実施しておりませんので、該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	432,154千円	397,651千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	432,154	397,651

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	2,212	2,212	-
資産計	2,212	2,212	-
(1) 関係会社長期借入金	739,000	759,593	20,593
(2) 預り保証金	282,961	257,096	25,864
負債計	1,021,961	1,016,690	5,271

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(2) その他有価証券	2,654	2,654	-
資産計	2,654	2,654	-
(1) 関係会社長期借入金	555,000	573,546	18,546
(2) 預り保証金	257,103	252,785	4,318
負債計	812,103	807,785	14,227

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金」、「未収運賃」、「買掛金」、「短期借入金」、「関係会社短期借入金」は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	352,835	354,697

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,212	-	-	2,212
資産計	2,212	-	-	2,212

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,654	-	-	2,654
資産計	2,654	-	-	2,654

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	-	759,593	-	759,593
預り保証金	-	257,096	-	257,096
負債計	-	1,016,689	-	1,016,689

当中間連結会計期間（2025年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	-	573,546	-	573,546
預り保証金	-	252,785	-	252,785
負債計	-	807,785	-	807,785

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券、及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期借入金、及び預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)  
前連結会計年度(2025年3月31日)  
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,212	147	2,065
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,212	147	2,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,212	147	2,065

当中間連結会計期間(2025年9月30日)  
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,654	147	2,507
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,654	147	2,507
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,654	147	2,507

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

賃貸施設用土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年~22年と見積り、割引率は1.39~2.22%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	24,700千円	24,700千円
時の経過による調整額	-	-
中間期末(期末)残高	24,700	24,700

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,372,827	92,616	1,465,444	2,609,884

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額、当中間連結会計期間増減額及び時価は、次のとおりであります。

中間連結貸借対照表計上額(千円)			当中間連結会計期間末の時価 (千円)
当中間連結会計期間期首残高	当中間連結会計期間増減額	当中間連結会計期間末残高	
1,465,444	47,228	1,512,672	2,638,283

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当中間連結会計期間末の時価は、主として「公示価格ベース」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社は、自動車事業をはじめとする運輸業を機軸とした事業の種類別のセグメントから構成されており、「自動車事業」、「不動産事業」、「観光事業」、「車両整備販売事業」の4つを報告セグメントとしております。「自動車事業」は、旅客運輸及び郵便貨物運送を行っております。「不動産事業」は、不動産賃貸を行っております。「観光事業」は、飲食業、旅行業、及び索道業を行っております。「車両整備販売事業」は、バス及び一般車両の整備・車両販売・自動車部品販売を行っております。

(報告セグメントの区分変更)

当中間連結会計期間より、従来「その他」に含まれていた旅行斡旋事業、レストハウス事業及びその他の事業のうち索道事業等は、事業拡大にともない新たなセグメント「観光事業」として分離・独立し、従来の「自動車事業」「不動産事業」「車両整備販売事業」の3区分から「自動車事業」「不動産事業」「観光事業」「車両整備販売事業」の4区分に変更しております。加えて、セグメント区分の変更を契機に報告セグメントごとの業績をより適切に評価管理するため、共通費の配賦方法を見直し、セグメント利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(乗合バスの運行に関する補助金の計上科目変更)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、乗合バスの運行に関する補助金につきましては、従来、特別利益の補助金収入へと計上してはいましたが、当中間連結会計期間より営業収益の自動車運送事業営業収益へと計上科目の変更をしております。この変更は、グループの実態を踏まえ会計方針を統一するために実施したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後の数値となっております。

この変更に伴い、前中間連結会計期間の「自動車事業」セグメントの外部顧客への売上高は8,658千円増加しております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	観光事業	車両整備 販売事業	計				
営業収益									
顧客との契約 から生じる収益	2,380,293	-	189,762	383,615	2,953,671	240,353	3,194,024	-	3,194,024
その他の収益	314,381	151,802	-	-	466,184	2,273	468,457	-	468,457
外部顧客への 営業収益	2,694,675	151,802	189,762	383,615	3,419,856	242,626	3,662,482	-	3,662,482
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,549	199,324	16,504	357,476	574,855	259,887	834,743	834,743	-
計	2,696,225	351,126	206,267	741,092	3,994,711	502,513	4,497,225	834,743	3,662,482
セグメント利益 又は損失( )	216,294	167,438	40,116	41,954	465,803	16,459	482,262	113,945	368,317
セグメント資産	2,910,981	3,022,823	487,367	643,185	7,064,358	1,038,882	8,103,241	611,781	8,715,022
その他の項目									
減価償却費	136,198	116,369	19,899	18,246	290,714	8,809	299,523	3,984	295,539
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	131,088	77,492	54,383	42,513	305,477	25,908	331,385	71,722	259,663

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、駐車場業、介護業及びその他の事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失( )の調整額 113,945千円は、セグメント間取引消去 11,004千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 102,941千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額611,781千円は、セグメント間取引消去 328,810千円、各報告セグメントに配分していない全社資産940,592千円であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 71,722千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	自動車事業	不動産 事業	観光事業	車両整備 販売事業	計				
営業収益									
顧客との契約 から生じる収 益	2,425,367	-	188,881	344,802	2,959,051	258,268	3,217,320	-	3,217,320
その他の収益	319,096	155,426	-	-	474,522	5,457	479,980	-	479,980
外部顧客への 営業収益	2,744,463	155,426	188,881	344,802	3,433,573	263,726	3,697,300	-	3,697,300
セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	1,391	199,615	16,129	343,632	560,768	261,544	822,312	822,312	-
計	2,745,855	355,041	205,010	688,434	3,994,342	525,270	4,519,613	822,312	3,697,300
セグメント利益 又は損失( )	207,715	168,779	19,470	20,254	416,218	14,516	430,735	115,295	315,440
セグメント資産	3,027,292	3,044,419	485,762	689,277	7,246,753	1,052,248	8,299,001	606,456	8,905,457
その他の項目									
減価償却費	156,182	117,083	22,344	18,557	314,167	4,131	318,299	4,646	313,652
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	118,420	117,157	13,993	72,808	322,379	9,347	331,726	74,863	256,863

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売業、駐車場業、介護業及びその他の事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失( )の調整額 115,295千円は、セグメント間取引消去 6,850千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 108,444千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額606,456千円は、セグメント間取引消去 334,347千円、各報告セグメントに配分していない全社資産940,803千円であります。全社資産は、主に本社及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 74,863千円は、セグメント間取引の消去額であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	車両整備	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,608,117	323,133	646,046	383,615	701,569	3,662,482

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	路線バス	貸切バス	郵便輸送	車両整備	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,633,903	310,693	667,478	344,802	740,422	3,697,300

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	45.09円	43.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 金額(千円)	315,638	301,438
普通株主に帰属しない金額(千 円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額(千円)	315,638	301,438
普通株式の期中平均株式数(株)	7,000,000	7,000,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1株当たり純資産額	475.21円	518.32円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	3,326,478	3,628,222
純資産の部の合計額から控除する 金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	( - )	( - )
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(千円)	3,326,478	3,628,222
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(株)	7,000,000	7,000,000

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

## (1)【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,517	18,603
売掛金	135,197	143,926
未収入金	2,850	2,168
棚卸資産	34,963	34,605
前払費用	16,083	18,263
リース投資資産(純額)	322,748	282,882
その他	16,954	8,852
貸倒引当金	71	75
流動資産合計	548,244	509,228
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,143,184	2,141,968
車両運搬具(純額)	1,317,291	1,277,104
土地	2,939,986	3,005,405
その他(純額)	1,239,102	1,239,120
有形固定資産合計	4,935,564	4,938,600
無形固定資産	45,063	43,639
投資その他の資産		
投資有価証券	19,867	20,310
関係会社株式	153,380	153,380
その他	147,285	142,583
貸倒引当金	1,825	1,623
投資その他の資産合計	318,708	314,650
固定資産合計	5,299,336	5,296,889
資産合計	5,847,580	5,806,117

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	71,405	64,680
短期借入金	800,000	800,000
関係会社短期借入金	2,167,636	2,149,008
未払金	184,252	66,850
その他	3 136,761	3 185,071
流動負債合計	3,360,055	3,265,609
固定負債		
繰延税金負債	90,330	90,061
環境安全対策引当金	914	914
資産除去債務	24,700	24,700
預り保証金	2 364,595	2 302,794
その他	2 120,788	2 144,946
固定負債合計	601,329	563,417
負債合計	3,961,385	3,829,027
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	350,000	350,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	317,446	317,446
繰越利益剰余金	1,217,319	1,307,908
利益剰余金合計	1,534,766	1,625,355
株主資本合計	1,884,766	1,975,355
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,429	1,735
評価・換算差額等合計	1,429	1,735
純資産合計	1,886,195	1,977,090
負債純資産合計	5,847,580	5,806,117

## 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1,082,282	1,122,296
売上原価	303,730	325,316
売上総利益	778,552	796,979
販売費及び一般管理費	3 659,587	3 705,326
営業利益	118,964	91,653
営業外収益	1 36,446	1 41,393
営業外費用	2 9,990	2 17,699
経常利益	145,419	115,347
特別利益	1,800	2,015
特別損失	327	2,191
税引前中間純利益	146,892	115,172
法人税、住民税及び事業税	32,394	24,989
法人税等調整額	3,111	405
法人税等合計	35,505	24,583
中間純利益	111,386	90,588

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	318,028	1,100,489	1,418,517	1,768,517
当中間期変動額					
中間純利益			111,386	111,386	111,386
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			111,386	111,386	111,386
当中間期末残高	350,000	318,028	1,211,875	1,529,904	1,879,904

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,103	1,103	1,769,621
当中間期変動額			
中間純利益			111,386
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	31	31	31
当中間期変動額合計	31	31	111,418
当中間期末残高	1,134	1,134	1,881,039

当中間会計期間（自2025年4月1日 至2025年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	350,000	317,446	1,217,319	1,534,766	1,884,766
当中間期変動額					
中間純利益			90,588	90,588	90,588
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計			90,588	90,588	90,588
当中間期末残高	350,000	317,446	1,307,908	1,625,355	1,975,355

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,429	1,429	1,886,195
当中間期変動額			
中間純利益			90,588
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	305	305	305
当中間期変動額合計	305	305	90,894
当中間期末残高	1,735	1,735	1,977,090

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

商品 移動平均法

貯蔵品 移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

次の償却方法を採用しております。

建物及び構築物は定額法

車両及び運搬具、機械及び装置、工具器具備品は定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具器具備品 2～15年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却をしております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 環境安全対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する重要な事業における主な履行義務の内容及び該当履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

不動産事業

不動産事業においては、主に保有するオフィスビルや商業施設の不動産の賃貸を行っており、賃貸収益については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日)に基づき会計処理をしております。

(中間貸借対照表関係)

- 1.有形固定資産の取得価額から直接減額された国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

国庫補助金等

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
構築物	1,196千円	1,196千円
車両運搬具	10,641	9,261
計	11,838	10,458

- 2.担保資産及び担保付債務  
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
建物	141,228千円	137,003千円

上記資産を担保とする債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
預り保証金	11,725千円	11,208千円
固定負債「その他」	22,416	22,416
計	34,141	33,624

- 3.消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
受取利息	3千円	受取利息	41千円
受取配当金	33,965	受取配当金	39,011

2. 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	9,990千円	支払利息	17,699千円

3. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)		当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	139,300千円	有形固定資産	138,712千円
無形固定資産	5,769	無形固定資産	6,007

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式148,380千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等の為記載しておりません。

当中間会計期間(2025年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式148,380千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格のない株式等の為記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 2 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第161期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月26日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

T Y 監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 北島 緑  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高木 康行  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海自動車株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

会計方針の変更に記載されている通り、会社は連結子会社である株式会社東海バスにおいて、従来、乗合バスの運行に関する補助金については、特別利益の補助金収入へ計上していたが、当中間連結会計期間より営業収益へ計上科目の変更をしている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続出来なくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務諸表に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2025年12月26日

東海自動車株式会社

取締役会 御中

TY監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 北島 緑  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高木 康行  
業務執行社員

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海自動車株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第162期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東海自動車株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の遂行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省

略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準までに軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。